

令和6年3月26日

保護者様

さいたま市立芝川小学校
校長 竹谷 浩一

震災時の児童の下校に係る「引渡しカード」の作成依頼

春暖の候、保護者の皆様方におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。また、日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本市が策定した「震災時における児童生徒の安全確保等の暫定指針」に基づき、本校では下記のとおり震災時等における児童の引渡し下校及び一斉下校体制を適用します。

つきましては、緊急時の対応が適切に行われるよう引渡しカードを役立てたいと考えておりますので、カードの作成、提出について御協力をお願い申し上げます。

記

1 引渡しについて

さいたま市域内のいずれか1箇所でも「震度5弱以上」の地震が発生しましたら、「引渡しカード」に登録してある方へ児童の引渡しを実施します。また、近隣の地域における不審者対応においても引渡し下校を実施する場合があります。

2 一斉下校について

震度5弱に至らない場合でも、交通遮断や地域の被害状況等を勘案し、校長の判断で一斉下校の措置を講じる場合があります。

一斉下校のときは教職員が引率します。その際、自宅に甚大な被害がある場合には、教職員の判断に基づき、張り紙等でお知らせした後、学校で保護することもあります。

3 「引渡しカード」記入のお願い

記入例を参考に「引渡しカード」に必要事項を記入の上、4月12日(金)に担任に提出してください。引渡しについては、事故や防犯上の理由から、事前にカードに登録された方のみとなります。

※記入上の注意

- ・カードは卒業するまで使用します。毎年度初めに内容確認等のため配付・回収します。
- ・引き取りに来る方は、保護者のほか4名(以下「登録者」)まで登録できます。原則として18歳以上の方、保護者以外に必ず1名以上、可能な限り複数の方を記入ください。
- ・登録者以外の方には児童の引渡しはできません。引き続き学校待機となります。同居家族、親戚、知人、近所の方など、保護者が帰宅困難になった場合に対応できる方を(御本人に同意の上)記入してください。なお、放課後児童クラブ等の機関につきましては、災害時の児童管理体制ができていのかどうかを御確認いただき、可能な場合のみ登録者とすることがありますので御注意ください。
- ・カードの記載内容に変更・追加等がある場合には、連絡帳にて担任に申し出てください。

4 その他

- (1) 引渡しの際にお名前等を確認させていただきます。本校指定の名札、もしくは本人確認のできる物(免許証等)を御持参ください。
- (2) カードはコピーをとるなどして必ず登録内容を控えておいてください。

(担当) 安全主任 木村 凌
(連絡) 644-7544